

# Kawasaki ZENTECH Accelerator

## 研究開発型ベンチャー企業成長支援事業

— 平成30年度 公募要領 —

### 1 事業の目的・内容

「Kawasaki ZENTECH Accelerator」(カワサキ ゼンテック アクセラレーター)は、大学や企業等のコア技術を活用し、事業を立ち上げる個人、もしくは立ち上げ初期のベンチャー企業(スピンアウト・カーブアウトを含む)を対象として成長の加速を支援するプログラムです。

川崎市には、クラス100のクリーンルームを中心としたナノ・マイクロ分野の研究開発拠点「新川崎・創造のもり」地区や、ライフサイエンス分野の研究開発拠点「キングスカイフロント」をはじめとするエリアに、約400の研究開発機関が集積しています。加えて、川崎市は、市内に立地するNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)と連携してベンチャー企業の成長支援を行うこととしています。

このプログラムの参加を機に国内外に大きく展開するベンチャー企業を次々に創出するよう、事業初期の課題である「資金調達」、「起業・事業化ノウハウ」、「顧客開拓・ビジネスモデル構築」をはじめ、「技術移転・ライセンス交渉」等、多くの技術の事業化支援を経験したメンターによるハンズオン支援を行います。

プログラムの最後には、ピッチイベントを開催し、投資家からの資金調達や事業提携、公的機関の資金支援の実現までを導きます。

### 2 プログラムの特長

このプログラムは川崎市が主催し、起業家育成のアクセラレーションプログラム「ZENTECH DOJO」を運営する株式会社インディージャパンの協力を得て実施します。

- (1) 専門的なメンター・アドバイザーにより、チームごとの課題を整理し、伴走型のアドバイスを実施
- (2) プログラム終了後にはピッチイベントを実施し、投資家からの資金調達や事業会社等との事業提携、公的機関の資金支援を実現
- (3) プログラム参加費用は無料(※交通費・通信費等は各自負担)

### 3 支援対象者【(1)～(5)の全ての要件を満たす者】

- (1) 次のいずれかを満たす個人、もしくは中小企業
  - ア 平成31年6月頃までに会社設立を目指している個人
  - イ 資本調達金額が1億円以内の企業
- (2) ハードウェア、ナノテク、ロボティクス、AI、宇宙、航空、ヘルスケア、ライフサイエンス等の技術開発分野に取り組んでいる者
- (3) 将来的に川崎市内で事業化を行う可能性がある者
- (4) 市町村民税(特別区民税を含む。)を滞納していない者
- (5) 代表者又は役員のうち暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)に該当する者がいない者

## 4 支援対象者に対する支援内容

### (1) メンタリング

- ①担当メンター候補とのマッチングを経て、各チームにジェネラルメンターを配置
- ②製品開発・事業立ち上げ・資金調達など各チームの課題に応じた面談を実施
- ③ジェネラルメンターに加え、知財・法律関係・海外展開等の対応は、専門アドバイザーがメンタリングを実施

#### 【ジェネラルメンター】

- ・飯野 将人 (ラーニング・アントレプレナーズ・ラボ株式会社 共同代表)
- ・津嶋 辰郎 (株式会社インディー・ジャパン代表取締役マネージングディレクター)
- ・津田 真吾 (株式会社インディー・ジャパン代表取締役テクニカルディレクター)
- ・堤 孝志 (ラーニング・アントレプレナーズ・ラボ株式会社 共同代表)

#### 【専門アドバイザー (予定)】 \* 順次追加予定

- ・岡田 美香 (シテューワ法律事務所 パートナー)
- ・栗島 祐介 (プロトスター株式会社 代表取締役 CCO)
- ・河野 悠介 (Luida Bio 代表 / ファイメクス株式会社 CFO)
- ・山口 豪志 (プロトスター株式会社 代表取締役 COO)
- ・久保田 雅也 (WiL LLC. パートナー)
- ・山岸 広太郎 (株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ 代表取締役社長)

### (2) セミナー

起業のノウハウについて体系的に学ぶセミナーを2回程度開催

### (3) ピッチトレーニング

最終のピッチイベントに備えるため、ピッチトレーニングを実施。資金調達等に向けたチームのアピール方法を習得

### (4) ピッチイベント (事業発表)

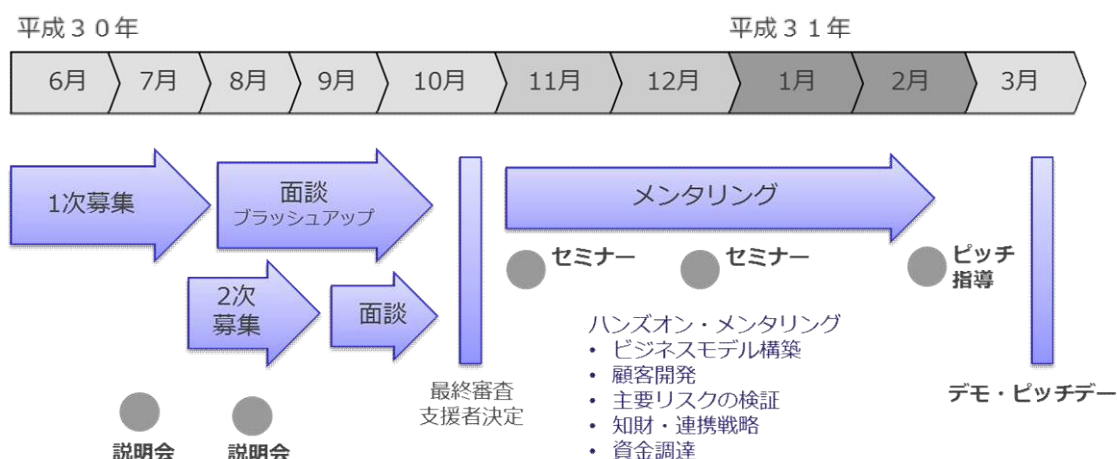
プログラム終了時に、投資家や事業会社に向けたピッチを開催

#### \* メンタリング・セミナー会場

「新川崎・創造のもり」かわさき新産業創造センター (NANOBIC・KBIC)  
川崎市幸区新川崎7-7 (横須賀線・湘南新宿ライン「新川崎駅」徒歩10分)

## 5 支援期間

本事業の支援対象期間は、支援対象者決定日(10月を予定)から平成31年3月初旬までを予定しています。想定するスケジュールは次のとおりです。



※1次締切に応募いただいた場合は、ジェネラルメンターによる支援プログラム開始前のブラッシュアップを受けることができます。

- 6月15日（金） 募集開始
- 7月 4日（水） 第1回説明会開催（会場：Clip ニホンバシ）
- 7月27日（金） 1次募集締切
- 8月22日（水） 第2回説明会開催（会場：NEDO インキュベーションセンター（NIC））
- 9月21日（金） 2次募集締切
- 10月下旬 支援対象者決定
- 11月～2月 プログラム実施（会場：川崎市幸区新川崎地区内）
- 2月 プレピッチイベント開催
- 3月 ピッチイベント開催（会場：川崎市内）

## 6 経費負担など

メンタリングやイベントなど本プログラムに係る参加費用は無料です。なお、本事業の実施に際して支援対象者側で発生する費用のうち、交通費、通信費など、間接的な費用の実費については支援対象者にてご負担いただきます。

なお、原則として、対面により実施するメンタリングについては、かわさき新産業創造センター（川崎市幸区新川崎7-7）内の会議室等において実施いたします。

## 7 申込手続

本事業による支援を希望する者は、平成30年7月27日（金）【1次締切】もしくは、平成30年9月21日（金）【2次締切】までに下記のURLから応募フォームに必要事項を記載の上、送信してください。応募フォームに記載いただいた内容により書類審査を行いますので、内容を精査のうえ、ご記入ください。

申し込み用ウェブサイト：<https://kawasaki.zentech.world/application/>

※1次締切に応募いただいた場合は、ジェネラルメンターによる支援プログラム開始前のブラッシュアップを受けることができます。

## 8 審査及び支援対象者の決定について

### (1) 支援対象予定者の審査

支援対象者の決定にあたり、応募フォームへの記載内容に関する書類審査と、必要に応じ、面談を行います。面談においては、事業計画等のブラッシュアップを含むこともあります。審査にあたっては、事業内容等について、市場性、実現可能性、投資対効果等について総合的に評価します。

### (2) 支援対象予定者の決定

上記審査により、支援対象予定者を10者（チーム）程度選定する予定です。

支援対象予定者となった者には事務局より連絡しますので、支援申請書（第1号様式）、法人設立済みの場合は履歴事項全部証明書、法人未設立の場合は申請者の住民票、及び市町村民税（特別区民税を含む。）の納税証明書について本市あて提出してください。

### (3) 支援対象者の決定

支援申請書などに基づく資格要件の最終確認の結果、資格要件を満たした者を支援対象者とし、支援対象者には、支援決定通知（第2号様式）を送付します。

### (4) 支援対象者の公表

支援対象者については、専用ホームページ等にて公表します。

専用ホームページ <http://kawasaki.zentech.world/>

### (5) その他

何らかの理由で支援を受けることが困難になった場合には、直ちに本市に連絡の上、その後の対応を協議することとします。

## 9 支援決定の取消など

次のいずれかに該当するときは、支援対象者の決定を取り消すことがあります。

- (1) 偽り、その他不正の手段により支援対象者の決定を受けたとき。
- (2) 公募要領に定める支援対象者としての要件を欠くこととなったとき。
- (3) その他法令などに違反したと市が認めたとき。

## 10 その他

事業終了後、事業成果の普及やフォローアップなどを目的とするヒアリングを行う場合がありますので、御協力をお願いします。

なお、本プログラムへの応募のためにご提供いただいた個人情報等については、このプログラムの審査・必要事項の連絡等の用途以外には使用しません。

## 11 問合せ窓口

本事業への申込・審査方法等プログラム全般については事務局あてに、その他本事業の趣旨等については本市担当あてにお問合せください。

(1) 事務局【本事業への申込・審査方法等プログラム全般について】

担 当：株式会社インディージャパン 津田、津嶋

メール：<http://kawasaki.zentech.world/contact/>

電 話：03-6214-0015

(2) 本市担当【その他本事業の趣旨等について】

担 当：経済労働局イノベーション推進室 野本、池田

メール：[28sozo@city.kawasaki.jp](mailto:28sozo@city.kawasaki.jp)

電 話：044-200-2407

# 支 援 申 請 書

平成 年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

住 所

商 号

代表者職・氏名

印

研究開発型ベンチャー企業成長支援事業による支援を受けたく、次のとおり申請します。  
 また、申請者及び申請者の役員（法人未設立の場合にあつては役員就任予定の者）は、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。貴職において必要と判断した場合には、別紙に記載の個人情報について、本社所在地を所管する都道府県警察本部に提供することを同意します。

申請者	フリガナ		フリガナ	
	氏名		役職	
会社情報	フリガナ			
	商号			
	本社所在地			
	市内事業所所在地			
	設立年月日			
	役員等一覧	別紙のとおり		
連絡先	TEL		FAX	
	E-mail			

※1 法人未設立の個人については、予定する法人の情報があれば「会社情報」欄に記載してください。

(別紙)

## 役員等一覧

役職	フリガナ 氏名	性別	住所	生年月日

(注1) 氏名にはフリガナを付してください。

(注2) 役員等一覧に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。

(注3) 法人未設立の場合は、申請者及び役員就任予定の者について記載してください。

## 支 援 決 定 通 知 書

川 崎 市 指 令 第 号

住 所  
商 号  
代表者職・氏名 様

平成 年 月 日付で申請のありました研究開発型ベンチャー企業成長支援事業について、次の条件を付けて支援対象者として決定します。

平成 年 月 日

川 崎 市 長 名

- 1 次の各号のいずれかに該当するときは、支援対象者の決定を取り消すことがある。
  - (1) 偽り、その他不正の手段により支援対象者の決定を受けたとき。
  - (2) 「研究開発型ベンチャー企業成長支援事業 平成30年度公募要領」に定める支援対象者としての資格要件を欠くこととなったとき。
  - (3) その他法令などに違反したと市が認めたとき。